

団体名	北杜市
会計名	簡易水道事業特別会計

類型	C
----	---

③ 職員数

(i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	18	18	18	17	17	18
実績値(B)	18	17	17	19	19	
乖離値(C) (A-B)	0.0	1.0	1.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 1.0
乖離率(D) (C/A)	0.0%	5.6%	5.6%	-11.8%	-11.8%	-5.6%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
臨時職員数	-	-1	-1	2	2	機構改革に伴う、賃金支出科目の適正化	18
合計	-	-1	-1	2	2		
うち、やむを得ない事情	-	-1	-1	2	2		

(iii) 実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成22年度以降、計画人数を超過する結果となっている。これは、行政組織改革に伴う人員配置の適正化に伴うものである。具体的には、計画策定以前から雇用していた臨時職員の内、当初、一般会計に予算措置されていた、2名分の賃金を特別会計に計上することより、結果として給料、賃金の支払い対象職員数が、2名増加したことに伴うものである。これは、就業状況と、支出科目を一致したものへと改めた結果である。当然、この段階で臨時職員2名の削減を検討するわけだが、実務上、臨時職員が担う役割は非常に大きく、人事異動が頻繁に行われる一般行政職員では代行することが困難な業務を行っているのが実情である。その為、業務の連続性を維持する、という観点から臨時職員の削減については、見送らざるを得なかった。この問題は、今後も継続していくものであり、一般行政職員を主体として水道事業を運営していくことの限界をいかに克服するか、という公営企業が抱える根源的な課題でもある。今後は人事採用、雇用形態、組織再編、一部委託などの様々な観点から人員構成の適正化を検討していくことが不可避である。

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

平成24年度において、一般行政職員1名の削減を行なう予定である。今後、計画に基づく職員定数の適正化(削減)が見込まれる。その為、就業職員数の減少は不可避であると考えられる。現行の業務を少ない職員数で遂行するためには、職員の資質向上、事務事業の統廃合、一部事業の外部委託等の対応策を計画的に準備していく必要がある。併せて、町村合併に伴い生じた課題の内、未決着の案件について早期解決を図っていかなくてはならない。急激な人員削減、特に旧町村の水道行政に携わった経験のあるベテラン職員の削減は、これらの課題解決にとって大きな支障となる。その為、段階的な職員数の減少を緩やかなスパンで実施していくことは、今後も必要と考える。

(v) 改善方針の進捗状況

前述のとおり、平成24年度に一般行政職員1名の削減を行なう予定である。市職員の総人数は、平成16年の町村合併当初から定員適正化計画に基づき、既に90名を削減しており、平成25年度においてはさらに5名の削減を予定している。結果として水道事業職員数も段階的な削減を免れず、当計画の目標を上回る人数が削減されることが予想される。

団体名	山梨県北杜市
会計名	簡易水道事業特別会計

## ④ 改善額

類型	C
----	---

## (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	11	12	92	190	191	496	56
実績値(B)	1	6	7	24	15	53	
乖離値(C) (B-A)	▲ 10.0	▲ 6.0	▲ 85.0	▲ 166.0	▲ 176.0	▲ 443.0	▲ 3.0
乖離率(D) (C/A)	-90.9%	-50.0%	-92.4%	-87.4%	-92.1%	-89.3%	-5.4%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
未収金徴収対策	10	5	10	9		34		22
料金改定			75	157		232		22
機構改革に伴う一時的な職員給与費の増					3	3		16
料金改定および社会情勢の変動に伴う水道使用量の増減が調定料金に及ぼした影響					174	174		22
						-		
						-		
合計	10	5	85	166	177	443		
うち、やむを得ない事情	10	5	85	166	177	443		

## (iii) 実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(料金改定) 水道料金が激増する地域が生じてしまうため地域間格差を考慮し、予定していた料金引上げ幅を見送り、料金改定率を大幅に引き下げ負担の平準化を優先した結果、当初計画の策定段階で見込んだ料金収入額を確保することができなかった。

(未収金対策) 滞納整理に必要な例規整備及び、業務体制の調整に不測の時間を要した為、実効性のある未収金対策を講ずることができなかった。

(職員給与費) 計画年度中に機構改革に伴う、給与支出の適正化が行われた。その結果、従来他会計で支出していた臨時職員2名分の賃金を予算計上しなくてはならなかった。

(水道使用量の増減) 前述のとおり、料金改定が負担の平準化を優先した結果、一部の地域では、料金値下げとなった。こうした地域では使用量の増加が見られ、逆に値上がり地区では節水意識の向上に起因する使用量の減少が見られた。特に値上がり地区内の、大口受水者(事業所)の使用量減少が顕著であり、料金収入に大きく影響した。

## (iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

(料金改定) 現行の料金体系における経過措置終了後の平成29年度以降、事業の合理化や会計制度の法適用化等の他の政策課題と併せて、更なる料金改定を検討したい。

(未収金対策) 要綱に基づく滞納整理事務を平成23年度から実施している。その結果、滞納繰越使用料金の収入が、対前年比138.46%の増。督促手数料の調定件数が、対前年比141.1%の増となった。今後更なる取組に努める。

(職員給与費) 定員適正化計画に基づく、一般行政職員の削減は、計画人数を上回るペースで推移しており、計画終了年度である平成28年度には、現在から更に、26名の削減を予定している。これに伴い、水道事業に係る職員数も減少傾向に向かうものとする。

## (v) 改善方針の進捗状況

(料金改定) 市財政当局から、再改定に向けての検討を打診されているところであるが、前述のとおり未だ改定料金の経過措置期間中(3段階中の第1段階)であること、また会計制度の法適用化[現在準備段階]以降、適正な料金設定を行う必要があることから、平成29年度以降の本格的な検討を予定している。

(未収金対策) 現在、合併以前からのものも含めて、およそ178,000,000円(約28,000件)の滞納料金がある。このうち、徴収可能なものは継続して滞納整理を実施し、収入増に努める。また、高額滞納者、長期滞納者などは個別対応とし、事務効率の向上を図る。

(職員給与費) 平成24年度において、一般行政職員1名を削減した。

団体名	北杜市
会計名	簡易水道事業特別会計

⑤ 公営企業債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	11,570	11,604	11,752	11,636	11,416	11,347
実績値(B)	11,523	11,204	11,134	10,834	10,521	
乖離値(C) (A-B)	47	400	618	802	895	826
乖離率(D) (C/A)	0.4%	3.4%	5.3%	6.9%	7.8%	7.3%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

(iii) 実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

(v) 改善方針の進捗状況